

D462

529

様式44

令和 7年 12月 10日

三重県知事 殿

多気郡明和町大字金剛坂字宇田822番地15
医療法人 水明会

理事長 水門 秀行

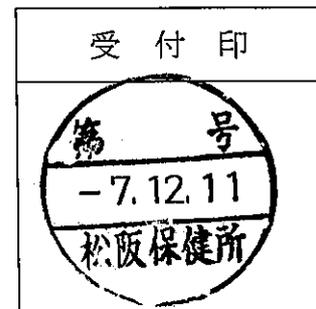
電話 0596-53-0088

決 算 届

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 水明会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田822番地15
- (3) 設立認可年月日 平成 16年 11月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成 16年 11月 9日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	すいもん眼科	2412705192	多気郡明和町大字金剛坂 字宇田822番地15	無し

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

平成5年11月24日 令和4年10月1日～令和5年9月30日期の決算の決定

令和6年 9月22日 令和6年10月1日～令和7年9月30日期の事業計画及び収支
予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 水明会
 所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田 8 2 2 番地 1 5

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	262,956 千円
2. 負 債 額	126,057 千円
3. 純 資 産 額	136,899 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	192,924
B 固 定 資 産	70,032
C 資 産 合 計 (A+B)	262,956
D 負 債 合 計	126,057
E 純 資 産 (C-D)	136,899

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 水明会

※医療法人整理番号

所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田 8 2 2 番地 1 5

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	192,924	I 流 動 負 債	7,657
II 固 定 資 産	70,032	II 固 定 負 債	118,400
1 有 形 固 定 資 産	40,974	負 債 合 計	126,057
2 無 形 固 定 資 産	463	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	28,595	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	126,899
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	136,899
資 産 合 計	262,956	負 債 ・ 純 資 産 合 計	262,956

様式 4 - 2

法人名 医療法人 水明会
 所在地 多気郡明和町大字金剛坂字宇田 8 2 2 番地 1 5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	111,454
2 事業費用	95,656
本来業務事業利益	15,798
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,798
II 事業外収益	3,905
III 事業外費用	0
経常利益	19,703
IV 特別利益	710
V 特別損失	15,000
税引前当期純利益	5,413
法人税等	4,341
当期純利益	1,072

様式5

監事監査報告書

医療法人 水明会
理事長 水門 秀行 殿

私は、医療法人 水明会 の令和5年10月1日から令和6年9月30日までの決算期の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年11月20日

医療法人 水明会

監事 加藤 憲司郎